

コスモ冬の節電プログラム 利用規約

「コスモ冬の節電プログラム」（以下、「本プログラム」）利用規約（以下、「本規約」）は、コスモ石油マーケティング株式会社（以下、「当社」といいます。）が実施する本プログラムに関する取扱いを定めたものです。なお、東京都が行う東京都家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業（以下、「都事業」）に基づく節電プログラム（以下、「都プログラム」）および国が行う電気利用効率化促進対策事業（以下、「国事業」）に基づく節電プログラム（以下、「国プログラム」といいます。）の取扱いについては、それぞれ別紙 1 および別紙 2 で定めるものとします。

1. 本プログラムの概要

キャンペーン期間中、本プログラムに参加のお申込みをいただいたお客様は、お客様が節電した電力量に応じて獲得した節電ポイントに応じた特典を受けることができます。

なお、本プログラムへの参加お申込みをもって、都プログラムおよび国プログラムへの内容について同意し、それぞれのプログラムにも参加お申込みをしたものとします。

また、本プログラム、都プログラムまたは国プログラムのいずれか 1 つまたは 2 つのみの参加キャンセルはできないものとします。

2. 本プログラムの期間

本プログラムは、2022 年 12 月 1 日（木）から 2023 年 3 月 31 日（金）までとします。また、本プログラムの参加お申込み期間は 2022 年 11 月 7 日（月）から 2022 年 12 月 31 日（土）までとします。本プログラムの参加お申込みの時期に応じ、以下のとおりそれぞれ該当する日から、プログラムに参加できるものとします。

2022 年 11 月 7 日から 11 月 20 日にお申込みの方→2022 年 12 月 1 日から本プログラムに参加

2022 年 11 月 21 日から 12 月 20 日にお申込みの方→2023 年 1 月 1 日から本プログラムに参加

2022 年 12 月 21 日から 12 月 31 日にお申込みの方→2023 年 2 月 1 日から本プログラムに参加

※システム反映の状況により、参加日が数日前後する場合がございます。

3. 定義

当社の電気需給約款に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用します。

4. 適用条件等

当社は、お客様が以下の全ての条件を満たした場合に、本プログラムを適用します。なお、一部の条件を満たさない場合であっても、当社が必要と認めるときには、本プログラムを適用することがあります。

- (1) 本規約（別紙 1 および別紙 2 を含みます。）の全てに同意の上、本プログラムお申込み期間内に参加フォームより参加のお申込みをいただき、当社がこれを承諾したこと。なお、お申込みに対する承諾は、本プログラム期間中にお送りするお知らせメールをもって行うものとします。
- (2) 本プログラムの参加お申込み時点から特典付与手続きの開始時点までの間、当社との需給契約が継続されており、メールアドレスを登録いただいていること。
- (3) 対象の電気料金プランが適用されている需要場所に通信機能を有したスマートメーターが設置されていること。

5. 本プログラムと節電ポイント

- (1) 本プログラムでは、(2)に基づき設定される、お客様ごとの標準的な使用量から実際の使用量を差し引いた残りの値を節電量として定義します。節電量の計算は、30 分値を 1 単位として 1 単位ごとに行い、節電チャレンジの対象時間帯毎に合計し、小数点以下第 3 位を四捨五入し算定します。なお、本プログラムの対象時間帯毎に合計された標準的な使用量より、本プログラムの対象時間帯毎に合計された実際の使用量が大きい場合は、節電量を 0kWh として取り扱います。
- (2) 標準的な使用量は、お客様ごとの過去の電気の使用状況を活用し、「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（資源エネルギー庁・令和 2 年 6 月 1 日最終改定）に基づき算定します。平日の場合は、直近 5 日間（本プログラムの対象日を含まない）のうち本プログラムの対象時間帯における使用量の多い 4 日間の平均使用量、土日祝日の場合は、直近 3 日間（本プログラムの対象日を含まない）のうち本プログラムの対象時間帯における使用量の多い 2 日間の平均使用量となります（平日の場合は直近 5 日間において、土日祝日の場合は直近 3 日間において、本プログラムの対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、本プログラム対象日から最も遠い 1 日を除き、平日の場合は 4 日間、土日祝日の場合は 2 日間で計算します）。ただし、次に該当する日を除いて、平日の場合は 5 日間、土日祝日の場合は 3 日間となるよう、本プログラム対象日から過去 30 日以内（平日および土日祝日）で更に日を遡り、直近日を設定します。

平日の標準的な使用量を算定する場合：土日祝日、過去の本プログラム対象日および直近 5 日間（土日祝日および本プログラム対象日を除く）の本プログラムの対象時間帯における使用量の総平均値と比較して、(5) に定める本プログラムの対象時間帯における使用量の平均値が 25%未満の日

土日祝日の標準的な使用量を算定する場合：平日、過去の本プログラム対象日および直近 3 日間（平日および本プログラム対象日を除く）の本プログラムの対象時間帯における使用量の総平均値と比較して、(5) に定める本プログラムの対象時間帯における使用量の平均値が 25%未満の日
- (3) 本プログラムでは対象の電気料金プランが適用されている需要場所に設置されたスマートメーターから送られる 30 分値の使用量をもとに節電量を計算します。スマートメーター未設置やシステム障害、通信障害などにより、使用量データが欠損していた場合は本プログラムの節電量の算定および特典付与の対象外です。(2) に基づき設定される標準的な使用量の算定にあたり必要となる日数が足りない場合は、本プログラムの節電量の算定および特典付与の対象外になる場合があります。

- (4) 当社は、本プログラムが適用されるお客様に対し、(5)で定める本プログラムの対象時間帯の節電量に応じて、節電量 1kWh あたり 1 節電ポイントを付与します。なお、節電量の最小単位は 0.1kWh とし付与される節電ポイントは 0.1 節電ポイントとなります。
- (5) 本プログラムの対象時間帯は「2. 本プログラムの期間」で定める本プログラム期間の中で当社が任意で設定します。なお、本プログラムを設定しない日、時間帯がありますのでご了承ください。
- (6) 本プログラムの対象時間帯は原則前日に送信する本プログラムのお知らせメールにてご確認ください。本プログラムのお知らせメールは、本プログラム参加のお申込み時点で登録されているメールアドレス宛に、本プログラム専用メールアドレスから送付します。
- (7) 1 つのコスモでんきお客様番号に需給契約が複数登録されている場合、全て節電ポイントの算定対象となります。この場合、節電ポイントは需給契約ごとに算定しますが、特典は合算し付与します。一方、本プログラムの対象の電気料金プランに係る需給契約が複数あるものの、コスモでんきお客様番号が需給契約ごとに異なる場合は、コスモでんきお客様番号ごとに参加のお申込みが必要となります。また、複数のコスモでんきお客様番号に本プログラムの対象の電気料金プランに係る同一の需給契約が登録されている場合、本プログラムへの参加お申込みおよび特典付与は 1ID のみとなり、別のコスモでんきお客様番号で参加お申込みがあった場合は、参加が無効となる場合があります。
- (8) 本プログラム期間中に獲得した節電ポイントは本プログラムのお知らせメールにて通知します。

6. 特典内容

獲得された節電ポイントに応じて所定のデジタルギフトを付与します。

7. 特典付与時期

当社は、2023 年 5 月下旬から 6 月下旬頃までを目途に、準備が整い次第特典を付与します。また、「6. 特典内容」に基づき算出され、お客様に付与する節電ポイントの各合計額については、節電ポイントの付与をもって周知にかえさせていただきます。なお、ポイント付与手続きを開始した時点で需給契約を終了されている方は、特典付与の対象外とさせていただきます。

8. 注意事項

- (1) 当社は、本プログラムの実施にあたり、一部業務を ENECHANGE 株式会社（以下、「ENECHANGE 社」といいます。）に委託しております。そのため、お客様の個人情報（供給地点特定番号、30 分電力量、メールアドレス、本プログラム参加お申込み日、参加解除日、お知らせ配信停止設定）について、本プログラムを実施・運用するために、ENECHANGE 社と共同利用します。なお、これらの個人情報の管理責任は当社が有するものとします。
- (2) 本プログラム期間中に、電気料金プランに係る需給契約の廃止または解約がなされた場合、これらにより本プログラムによる特典付与の対象外となります。ただし、引越し先や別需要場所等で対象の電気料金プランに係る需給契約が登録されている場合は、特典付与の対象となります。

- (4) 本プログラムの参加を解除する場合は、お知らせメールに記載された URL から参加の解除をお願いします。
- (5) 登録メールアドレスを変更した場合、迷惑メール対策として本プログラム専用メールアドレスのドメインを受信設定していない場合は本プログラムに関するお知らせメールの配信が行われないことがあります。
- (6) 本プログラム期間中に用いる 30 分値の使用量は、一般送配電事業者から連携される 30 分電力量を用います。30 分電力量は後日訂正されることがございますが、原則、本プログラムでは遡っての訂正はいたしません。
- (7) 本プログラムへの参加、お問い合わせにかかる通信料はお客様の負担となります。
- (8) 本プログラム期間中または終了後に、同様または類似のキャンペーンを行う場合がございます。
- (9) 本プログラムは予告なく変更または終了する場合がございます。
- (10) 当社は、本プログラムに関連して、当社の責めに帰すべき事由によりお客様に生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものとします。
- (11) 熱中症等にご注意いただくなど、生活に支障をきたさない範囲で本プログラムにおける節電をお願いします。

以上

2022 年 11 月 7 日 制定

別紙 1

コスモ冬の節電プログラム 利用規約 追加規約

東京都家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業に基づく節電プログラム

「コスモ冬の節電プログラム 利用規約 追加規約 東京都家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業に基づく節電プログラム」（以下、「本追加規約」といいます。）は、コスモ石油マーケティング株式会社（以下、「当社」といいます。）が開催する東京都が行う「東京都 家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業」（以下、「都事業」といいます。）に基づくプログラム（以下、「都プログラム」といいます。）に関する取扱いを定めたものです。

1. 都プログラムの内容

本追加規約「4. 適用条件等」に定める全ての条件を満たしたお客様は、当社からのプログラムのお知らせメールを踏まえて節電に所定の日数成功した場合、都事業実施要綱に基づき当社から特典の付与を受けられます。

2. 都プログラムの期間

都プログラムの期間は、2022年12月1日（木）から2023年3月31日（金）までとします。

3. 定義

用語の定義は、コスモ冬の節電プログラム 利用規約（以下「基本規約」といいます。）「3. 定義」を準用するものとします。

4. 適用条件等

当社は、基本規約「4. 適用条件等」および以下の追加条件を満たした場合に、本追加規約を適用します。

【追加条件】

- ・ 都プログラムの期間中において、需要場所が東京都内にあること

5. 都プログラム

都プログラムの内容は、基本規約「5. 本プログラムと節電ポイント」（ただし、5(4)(7)(8)を除きます。）を準用するものとします。

6. 節電成功日数の判定

- (1) 対象の電気料金プランに係る需給契約について、2022年12月1日から2023年3月31日までの間で当社が任意で設定した日の都プログラムの対象時間帯の節電量が0.1kWh以上となった場合、節電に1日成功したものとします。
- (2) 1つのコスモでんきお客様番号に需給契約が複数登録されている場合、需給契約ごとに節電に成功した日数をカウントします。この場合、節電に成功した日数は需給契約ごとにカウントしますが、特典は合算し付与します。一方、需給契約が複数あるものの、コスモでんきお客様番号が需給契約ごとに異なる場合は、コスモでんきお客様番号ごとに参加のお申し込みが必要となります。また、複数のコスモでんきお客様番号に同一の需給契約が登録されている場合、参加お申し込みおよび特典付与は1IDのみとなります。別のコスモでんきお客様番号で参加お申し込みがあった場合は、参加が無効となる場合があります。
- (3) 都プログラムの期間中、節電に5日以上成功した場合、その通知は、特典付与をもって行うものとします。

7. 特典内容

都プログラムの期間中に、当社からのお知らせメールを踏まえ、需給契約において、節電に5日以上成功した場合、500円相当のデジタルギフト（コスモでんきグリーンプランの場合、1,000円相当）を1回のみ付与します。なお、特典はコスモでんきお客様番号ごとに合算して付与します。

特典の付与にあたっては、お客様のメールアドレスを特典付与に関する委託先に提供することがあります。

※特典の内容は予告なく変更することがあります。

8. 特典付与時期

2023年5月下旬から6月下旬頃までを目途に、準備が整い次第特典を付与します。特典付与の周知については、付与をもってかえさせていただきます。なお、当社が特典の付与手続きを開始した時点でメール配信停止設定をしている場合、登録メールアドレスを変更した場合、迷惑メール対策などで特典をお送りするためのメールアドレスのドメインを受信設定していない場合は、原則として、特典付与の対象外とさせていただきます。

9. 注意事項

注意事項は、基本規約「8. 注意事項」を準用するものとし、その他事項については、基本規約に定めるところによるものといたします。

なお、都事業の補助金の上限額を超える場合は特典付与の対象外となることがあります。

10. その他

当社は、本追加規約が適用されるお客様に対し、東京都が提供する気候変動対策等に関する情報（HTT 情報）を、コスモでんきマイページへの関連 WEB リンク掲載の方法でお知らせします。

以上

2022年11月7日 制定

別紙 2

コスモ冬の節電プログラム 利用規約 追加規約 電気利用効率化促進対策事業に基づく節電プログラム

「コスモ冬の節電プログラム 利用規約 追加規約 電気利用効率化促進対策事業に基づく節電プログラム」（以下、「本追加規約」といいます。）は、コスモ石油マーケティング株式会社（以下、「当社」といいます。）が開催する国が行う「電気利用効率化促進対策事業」（以下、「国事業」といいます。）に基づく節電プログラム（以下、「国プログラム」といいます。）に関する取扱いを定めたものです。

1. 国プログラムの内容

本追加規約「4. 適用条件等」に定める全ての条件を満たし、節電への取り組みに継続的に参加いただけたお客様は、当社から国事業公募要領に基づくポイント（以下、「国ポイント」といいます。）の付与を受けることができます。

2. 国プログラムの期間

国プログラムの期間は、2022年12月1日（木）から2023年3月31日（金）までとします。また、国プログラムへの参加お申込み期間は、2022年12月31日（土）までとします。

3. 定義

用語の定義は、コスモ冬の節電プログラム 利用規約（以下、「基本規約」といいます。）「3. 定義」を準用するものとします。

4. 適用条件等

当社は、基本規約「4. 適用条件等」および以下の追加条件の全てを満たし、同意した上で参加お申込みをしていただいた場合に、本追加規約を適用します。ただし、基本規約4(1)なお書については以下のとおりとします。

【追加条件】

- ・2022年12月1日から2023年3月31日の間、国プログラムに継続的に参加すること
- ・需給契約に係る個人情報（需給契約名義、住所、電話番号、お客様番号、供給地点特定番号等）を国事業の事務業務に必要な範囲で国事業の事務局へ提供すること
- ・要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得等、不正に特典を取得しないこと。また、不正に特典を取得した可能性がある等国事業の事務局が判断した場合に、当社からの参加状況等の確認依頼に速やかに応じること
- ・不正に特典を取得したことが発覚した場合、当社からの特典相当額の返還要請を受けた場合に速やかに返還に応じること

【基本規約4(1)なお書】

- ・なお、お申込みに対する承諾は、当社からのお知らせメールまたは国ポイントの付与をもって行うものとします。

5. 特典付与の対象

需給契約の「需要場所ごと」に本追加規約「6. 特典内容」で定める特典を付与します。ただし、この要件を満たさない場合でも、当社が特典付与の対象とすることが適当と認めるときには、特典を付与することがあります。なお、複数のコスモでんきお客様番号に同一需要場所の需給契約が登録されている場合、別のコスモでんきお客様番号で参加お申込みがあった場合は、参加が無効となる場合があります。

6. 特典内容

当社から、基本規約「6. 特典内容」に定めるポイントとは別に、2,000円相当のデジタルギフトを1回のみ付与します。なお、特典はコスモでんきお客様番号ごとに合算して付与します。

7. 特典付与時期

2022年2月上旬頃から特典付与を開始いたします。特典付与の周知については、付与をもってかえさせていただきます。なお、当社が特典の付与手続きを開始した時点でコスモでんきの需給契約が終了している場合、その他国事業の補助金交付対象外と判断された場合は、特典付与の対象外とさせていただきます。

8. 注意事項

注意事項は、基本規約「8. 注意事項」を準用するものとし、その他事項については、基本規約に定めるところによるものといたします。

以上

2022年11月7日制定